



ICOMOS Japan information

ICOMOS Japan
(一社)日本イコモス国内委員会

12期 — 1号
2022.3.9

目次◆Contents

英文サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02

Contents of this Volume in Brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

はじめに／岡田保良 03

Foreword／Yasuyoshi OKADA

2021年度第6回理事会(拡大理事会)(12/18)報告／増井正哉 04

The 6th Executive Board Meeting (18th December 2021)／Masaya MASUI

2022年度第1回理事会(拡大理事会)(2/5)報告／増井正哉 08

The 1st Executive Board Meeting (5th February 2022) Masaya MASUI

岩国市(錦帯橋)での視察、意見交換会の実施(12/18-19)／松江信太郎 11

Meeting and Visit of Kintaiyo Bridge, Iwakuni City (18th-19th December 2021)／Shintaro MATSUE

錦帯橋のオーセンティシティを巡る議論の国際的意義／マルティネス アレハンドロ 12

The Discussion on the Authenticity of Kintaiyo Bridge and its International Significance／Alejandro MARTINEZ

AUTHENTICITY 訳語:専門用語は「真実性」を／益田兼房 13

Japanese Translation Words of AUTHENTICITY／Kanefusa MASUDA

アンコールトム・バイヨン寺院遺跡における基礎に関する真正性の要素(基壇構造)／岩崎好規 14

Character-Defining Elements of the Authenticity of the Foundations of Bayon Temple, Angkor Thom／Yoshinori IWASAKI

令和3年度世界遺産研究協議会についての報告／松浦一之介 15

Report on the World Heritage Seminar 2021, Tokyo National Research Institute for Cultural Properties／Kazunosuke MATSUURA

「文化遺産と復元ー首里城とパリ・ノートルダム大聖堂ー」企画展・シンポジウムの報告／向井純子 16

Report on the Exhibition & Symposium "Cultural Heritage and Reconstruction - Shurijo Castle and Notre-Dame de Paris Cathedral"／Junko MUKAI

「復元という遺産」(2021年度日本遺跡学会大会シンポジウム)報告／前川歩 17

The 2021 Symposium of the Japanese Society for Cultural Heritage "Reconstruction as Heritage"／Ayumu MAEKAWA

国際会議「アジア太平洋地域における文化財防災の現状と課題」の開催／森本晋 18

International Conference "Disaster Risk Management for Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region" by the Asia-Pacific Cultural Centre for UNESCO／Susumu MORIMOTO

文化・遺産・気候変動国際共催会議／岩淵聡文 18

International Co-Sponsored Meeting on Culture, Heritage and Climate Change／Akifumi IWABUCHI

リビング・ヘリテージと気候変動ーイコモス諮問委員会学術シンポジウム2021ー／岡寺未幾 20

Summary Report on the ICOMOS Scientific Symposium 2021, "Living Heritage & Climate Change"／Miki OKADERA

第4小委員会(世界遺産)研究会報告「第44回世界遺産委員会ー注目の話題と議論」／藤岡麻理子・山内奈美子 21

Seminar Report of the 4th Sub-committee of ICOMOS Japan "The 44th World Heritage Committee and Key Issues"／Mariko FUJIOKA and Namiko YAMAUCHI

骨寺村荘園遺跡に係る世界遺産拡張登録への取組／菅原孝明 22

The Site of Honedera Village Estate (Honodera Mura Shoen): Working Towards an Extension to the World Heritage Property of Hiraizumi／Takaaki SUGAWARA

鞆の浦近況報告・大井幹雄さん御逝去／松居秀子 23

Tomo Historic Port Town Report: The Passing of Mr. Mikio Oi／Hideko MATSUI

小さな村の小さな社の再生物語ー熊本地震により被災した未指定文化財修理の例ー／矢野和之・武田学 24

Revival Story of a Small Shrine in a Small Village: The Repair of a Non-Designated Cultural Property Damaged by the Kumamoto Earthquake／Kazuyuki YANO and Manabu TAKEDA

2021年度 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞 選考結果報告／田原幸夫 25

Report on the Selection of the ICOMOS Japan Award and Encouragement Award for 2021／Yukio TAHARA

薬師寺「白鳳の輝きと平成令和の文化」／加藤朝胤 27

Yakushiji Temple "The Glow of Hakuho Period, the Culture of Heisei and Reiwa"／Choin KATO

新入会員の声 Voices from New Members 28

内田青蔵 吉川也志保 松方景子 大田省一 上勢頭美保 松浦一之介 濱田晋一 原田沙由未

事務局からのお知らせ Announcements 29

事務局日誌 Diary 30

Contents of this volume in brief ICOMOS Japan information 12-1

Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

For decades ICOMOS Japan has been advocating for understanding and dialogue between heritage protection and contemporary development. Though few cases have been as rewarding as that of Tomo, today we are committed to the cause of landscape in Choshi, the historic railway site of Takanawa Chikutei, and the urban landscape and park at Jingu Gaien. Do visit our website to learn more and support us.

“Authenticity”, “Fukugen” (reconstruction), “Seibi” (integrated heritage management) – These three concepts underline the core of many of our recent activities: Authenticity as a concept, in the case of WH, of wooden heritage structures, or for foundations.// Studying authenticity and its different understandings for wooden structures around the world, provided us with conceptual tools in approaching the heritage values of a very special case in Japan, the Kintaikyo Bridge.// Within Japan, several transcriptions or kanji characters have been used since 1994 to translate “Authenticity”: it certainly is a sign that different approaches to the concept coexist; however will we be able to reach consensus and work for a shared understanding within East Asia? // Shuri Castle and Notre-Dame Cathedral: an on-site seminar combined to an on-line exhibit provide the larger public the opportunity to revisit the concept of authenticity for heritage, its significance and importance to society; reconstruction is a chance to overcome divide and deepen understanding.// An expert symposium considered the before-during-after of reconstruction processes, with special focus on the After, and how reconstructed heritage is accepted within society.// “Seibi”, a certainly Japanese approach to historic sites that encompasses conservation, interpretation and presentation in the setting and context of contemporary society, is starting to get the spotlight on international

level as well.

DRM and Climate Change – Two keywords of high international interest: while expert meetings explored knowledge systems/impacts/solutions with special focus on indigenous knowledge systems, the ICOMOS scientific symposium sought ways to mitigate by building networks and international communication to build resilience.// In Kumamoto, ICOMOS backed up the local community to successfully complete the repair of a small shrine which had no official protection and was heavily damaged by the 2016 earthquake.

World Heritage– Our 4th Sub-committee held a seminar on the 44COM, reviewing trends and issues: while the three main headings were changes to the nomination and evaluation processes, debate on what is worthy of WH status, relationship between the committee and member countries, the seminar showed the participants’ high interest in continuing discussion on what we want to achieve with the WH system.// Long-term engagement at Honedera Mura Shoen continues, with municipality and locals working together for the protection and management of the site and its cultural landscape, aiming for an extension to the WH property of Hiraizumi.

ICOMOS Japan Awards– Results for 2021 are announced! In the backdrop of continued strong restrictions to any inter-personal activities both nationally and internationally, an important factor of selection this year was long-term endeavor for heritage that continued and kept active throughout the worldwide pandemic. For the first time, we have three laureates: a community group for the natural environment of Shirakawa-go Village, the Institute of International Culture, Showa Women’s University, and the 16th International DoCoMoMo Conference Tokyo Japan. More to come in our next issue.

Closing our volume is a special contribution from Yakushiji Temple: embodying more than 1300 years of culture, the temple is a glowing teaching of resilience.



まえのまさる 画

はじめに 岡田保良

皆さま、年があらたまり、第12期最初のインフォメーション誌が発刊となりました。ご執筆の方々、そして広報委員長はじめ編集にご尽力いただいたの方々、お礼申し上げます。

2022年、年初に当たり、昨年を顧みることから始めたいと思います。というのも、私たちのホームページ、それも「提言、意見書、コメント等」のページを開いていただけるでしょうか。19年12月に遡りますが銚子沖風力施設への懸念表明、昨年5月の高輪築堤遺跡保存の要望、そして12月、神宮外苑地区都市計画案への意見書などが掲載されています。いずれも引きずったまま年を越しました。

洋上風力施設の問題では、銚子沖に限らず長崎県での影響評価を含め、各地での再生可能エネルギー政策に基づく事業なども視野に入れた大きな議論を慎重に重ねてゆきたいと考えます。高輪築堤についてはイコモス本部の理解も得られ、この1月末に Heritage Alert が発せられました。現在国内外での周知を図っているところです。昨年初めの理事会で技術小委員会から情報提供がなされて以来、ほぼ1年。多々反省の点もありますが、どのような反響を呼ぶのか、ぜひ JRE による再開発事業の見直しに繋げていきたいという思いです。神宮外苑の問題はメディアの注目も集め、その認知度は一気に高まりました。石川理事の粉塵のご努力の賜物です。ただメディアが樹木の伐採にばかり目を向けていますが、問題の焦点は都民、国民の声を置き去りにしたような都市計画行政の姿勢にあるように思います。この点では高輪築堤の問題と通じる空気を感じています。

世界遺産の分野では、来年度の登録をめざして「佐渡金山」の推薦書が期限ぎりぎりでもユネスコに送達され、審査の過程にはいりました。国内には隣国との緊張関係をあおるような議論もありますが、私たちはこれを奇貨とし、二国間の冷静な対話をすすめる契機が生まれる方向に貢献したいと考えます。



高輪築堤遺跡の図（港区立郷土資料館デジタルミュージアムより）

2021年度 第6回 理事会(拡大理事会) 報告

2021 年 12 月 18 日 (土) 夕刻、岩国市岩国国際観光ホテルにおいて 2021 年度第 6 回理事会 (拡大理事会) が開催された。出席者は、代表理事 (委員長) : 岡田保良、理事 (副委員長) : 苅谷勇雅、花里利一、増井正哉、理事 : 内藤秋枝ユミイザベル、石川幹子、岡村勝行、大窪健之、尾谷恒治、田原幸夫、土本俊和 (※)、友田正彦 (※)、益田兼房、溝口孝司 (※)、理事・事務局長 : 矢野和之、監事 : 赤坂信、崎谷康文、顧問 : 西村幸夫 (※)、ISC 委員 : 稲葉信子、岩淵聡文、大野涉 (※)、松浦利隆、小委員会主査 : 伊東孝、池田榮史、三宅理一、山崎正史、岩崎好規、幹事 : 藤岡麻理子、山内奈美子 (※)、館崎麻衣子、狩野朋子 (※)、事務局 : 常木麻衣の 32 名である (※ : Zoom によるオンライン参加)。

決議事項

1. 入退会者について

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 4 名の入会が承認された。

個人会員 4名

氏 名	所 属	専門分野	推薦者
内田 青蔵 (うちだ せいぞう)	神奈川大学	日本近代建築史、日本近代住宅史	稲葉信子・花里利一
吉川 也志保 (きつかわ やしほ)	二松學舎大学	文化財科学・博物館学	稲葉信子・花里利一
松方 景子 (まつかた けいこ)	(株)文化財保存計画協会	World Heritage	矢野和之・武藤美穂子
大田 省一 (おおた しょういち)	京都工芸繊維大学	ベトナム建築史	三宅理一・岡田保良

2) 退会者

個人会員 15 名の退会が承認された。

個人会員 15名

氏 名	専門分野	退会理由
島崎 義孝 (しまざき よしたか)	宗教社会学、人間学	ご逝去
松田 正允 (まつだ まさみつ)	経済学	ご逝去

青柳 正規 (あおやぎ まさのり)	西洋美術、古典美術	一身上の都合
伊納 浩 (いのう ひろし)	近代土木史	一身上の都合
鹿野 陽子 (かの ようこ)	造園学	一身上の都合
河原 洋子 (かわはら ようこ)	世界遺産学	一身上の都合
工楽 善通 (くらく よしゆき)	考古学	一身上の都合
駒田 利治 (こまだ としはる)	考古学	一身上の都合
佐々木 邦博 (ささき くにひろ)	造園学	一身上の都合
澤田 正昭 (さわだ まさあき)	保存科学	一身上の都合
柴田 久 (しばた ひさし)	まちづくり、景観設計、環境政策	一身上の都合
高木 規矩郎 (たかぎ きくろう)		一身上の都合
林 俊雄 (はやし としお)	中央ユーラシア史・考古学	一身上の都合
古谷 勝則 (ふるや かつのり)	風景計画	一身上の都合
上妻 みのり (こうずまみのり)	文化財建造物の保存と修復	修士課程修了

日本イコモス国内委員会会員数 (2021年12月18日時点)

個人会員 484名

団体会員 3団体

維持会員 17団体

学生会員 1名

2. 2022 年度予算案について

矢野事務局長から、旅費、印刷費、業務委託費などの変更点について説明があり、審議ののち承認された。

3. 2022 年度 (令和 4 年度) 事業計画案について

矢野事務局長から報告があり、審議ののち承認された。ISC・NSC・国内小委員会・特別委員会の活動方針についての説明 (注記なしは文書での説明) は以下のとおり。

1) 国際学術委員会 (ISC) 活動方針

・Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA (ISCCL)

石川日本代表から、12月1日設立50周年のシンポジウ

ムがあり、各国の活動について情報交換を積極的に行うこととなったことの報告があった。

- Cultural Routes (CIIC)
- Earthen Architectural Heritage (ISCEAH)
- Underwater Cultural Heritage (ICUCH) (本誌18頁に関連記事)
- Wood (IHC)
- Archaeological Heritage Management (ICAHM)
- Stone (ISCS)
- Industry Heritage (ISCIH)
- 20th Century Heritage (ISC20C)
- Analysis and Restoration of Structural and Architectural Heritage (ISCARSAH)

口頭で説明があったISCは以下のとおり。

- Fortification and Military Heritage (ICOFORT)

三宅日本代表から、中国での会議延期後の活動予定について説明があった。

- Risk Preparedness (ICORP)

大窪日本代表から、各国の管理計画策定状況の調査を行うとの説明があった。

2) 国内学術委員会 (NSC) 活動方針

- NSC wood木の国内学術委員会 (主査：土本俊和)
- NSC-ARSAH建造物構造国内学術委員会 (文責：花里利一)
- ICOFORT国内学術委員会 (ICOFORT NSC)

三宅代表から、日中緯で進行中の城塞に関する比較用語集のための作業について補足説明があった。

3) 国内小委員会活動方針

- 第8小委員会 (バッファゾーン)
- 第12小委員会 (技術遺産)
- 第13小委員会 (眺望及びセッティング)
- 第16小委員会 (コンサベーションアーキテクト)
- 第20小委員会 (ブルーシールド)

口頭での説明があった委員会は以下のとおり。

- 第9小委員会 (朝鮮通信使)

三宅主査から図書の出版予定について説明があった。

4) 特別委員会活動方針

- 役員選出方法検討特別委員会

西村特別委員会委員長から、選考方法の検討、現行理事の任期の明確化について説明があった。

5) 常置委員会活動方針

- EP (若手専門家) 委員会

4. 被災文化財支援特別委員会幹事推薦について

矢野特別委員会主査から、国土館大学・横内基氏を幹事に推薦するとの提案があり、審議ののち承認された。

5. 2021 年度日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考結果報告

田原選考委員長から報告があり、審議ののち承認した。選考結果は以下のとおり。まだ、選考委員の専門分野以外の応募があった場合の選考方法の問題点が指摘された。

- 1) 受賞者：白川郷荻町集落の自然環境を守る会

業績：世界遺産集落の半世紀にわたる創造的な保存活用の活動

- 2) 受賞者：昭和女子大学国際文化研究所

業績：ベトナムの町並み保存支援と日本の町並み保存団体との交流促進等長年にわたる文化財保存国際協力活動

- 3) 受賞者：第16回DOCOMOMO国際会議2020東京実行委員会

業績：近現代建築遺産保存活動におけるコロナ禍のもとでの国際会議の実施

(本誌 25 頁に関連記事)

報告事項

1. 日本イコモス info 誌 11-11 号の発行

増井広報担当理事から発行についての報告があった。

2. 今後の理事会（拡大理事会）、社員総会の日程

岡田委員長から、以下通り報告があった。

- 2022年2月5日（土）

理事会（拡大理事会）、研究会

- 2022年3月12日（土）

社員総会、イコモス賞授賞式、受賞者講演会

※開催方法については状況をみて判断する。

3. 委員長の職務実行状況報告

岡田委員長から、2021年月1日から11月30日の職務実行状況について以下のとおり報告があった。

- 1) 法人運営に関する業務：9件

理事会（拡大理事会）／ビューロー会議／広報委員会／役員選出方法検討委員会オブザーバー参加など

- 2) 事業執行に関する業務、その他：17件



拡大理事会の様子

国際イコモス関係／ICOMOSアジア太平洋APA地域会議／高輪築堤保存問題など

4. ISC・NSC・国内小委員会報告

- 第4小委員会（世界遺産）

藤岡小委員会幹事から、12月10日に第44回世界遺産委員会に関する研究会を開催したことの報告があった。

（本誌 21 頁に関連記事）

- 第13小委員会（眺望及びセッティング）

赤坂小委員会主査から、大規模風力発電施設に関する活動の報告があった。

5. 特別委員会報告

- 被災文化財支援特別委員会

矢野特別委員会主査から、熊本地震に関する報告書作成の進捗状況の説明があった。

6. 日本イコモスパートナーシップ事業について

矢野事務局長から会員拡大の協力依頼があった。現在 ICOMOS カードが有効なパートナーシップ施設 28 件は本誌 31 頁のとおり。

7. 後援依頼承諾

矢野事務局長から、前回理事会以降に以下の後援依頼



錦帯橋見学

について説明があった。

- 『観光まちづくり』フォーラム ～持続可能な地域づくりに向けて～

日時：2021年11月8日（月）15時～18時

主催：國學院大學

- 第44回全国町並みゼミ奈良大会

「まちの資産のいかしかた～なにを、だれが、どのように～」

日時：2021年11月12日（金）・13日（土）

主催：特定非営利活動法人全国町並み保存連盟、

第44回全国町並みゼミ奈良大会実行委員会

- 佐渡金銀山世界遺産登録推進講演会

日時：2022年2月13日（日）10:30～15:20

主催：新潟県、佐渡市

- 第13回歴史的建造物の構造解析に関する国際会議（SAHC2023）

日時：2023年9月12日（月）～15日（木）

主催：信州大学、神奈川大学

8. 会費納入状況 について

矢野事務局長から以下の通り説明があった。

- 2020年度分個人会員費は491名が納入済み。未納9名／500名
- 2021年度分個人会員費は457名が納入済み。未納37名／494名



拡大理事会会場の錦帯橋模型

9. その他

- 神宮外苑地区に係る都市計画案について

石川理事から標記の計画案について、東京都から12月14日に案が公表され、28日を期限として意見書の受付が行われる。この案は地区の文化的価値を毀損し、日本イコモスとしての対応が必要」との問題提起があった。岡田委員長から「本来は都から意見聴取後の対応が原則だが、緊急性が高いので、執行部会でその対応を検討する」との提案があり、承認された。

（広報委員会注記）

その後、執行部会で対応を検討した結果、（一社）日本イコモス国内委員会名で意見書を提出することとし、石川理事と執行部会で文案を作成し、12月28日、東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課に意見書を提出した。意見書は日本イコモスのホームページ (<https://icomosjapan.org/>) で公開している。

2022年度 第1回 理事会(拡大理事会) 報告

2022年2月5日(土)午後、2022年度第1回理事会(拡大理事会)がオンラインで開催された。出席者は、代表理事(委員長):岡田保良、理事(副委員長):荻谷勇雅、花里利一、増井正哉、理事:内藤秋枝ユミイザベル、石川幹子、岡村勝行、大窪健之、尾谷恒治、越島啓介、土本俊和、友田正彦、溝口孝司、理事・事務局長:矢野和之、監事:赤坂信、崎谷康文、顧問:西村幸夫、前田耕作、ISC委員:稲葉信子、岩淵聡文、大野渉、石崎武志、豊川斎赫、EP委員長:山田大樹、小委員会主査:伊東孝、三宅理一、山崎正史、岩崎好規、幹事:藤岡麻理子、山内奈美子、事務局:常木麻衣の31名である。

決議事項

1. 入退会者について

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員4名の入会が承認された。

個人会員 4名

氏名	所属	専門分野	推薦者
上勢頭 美保 (かみせと みほ)	株式会社ゆがふ	地域博物館企画設計、 文化的景観の共同体 による保存計画	益田兼房・ 向井純子
松浦 一之介 (まつうら かずのすけ)	東京文化財研究所	考古学、景観	友田正彦・ 西和彦
濱田 晋一 (はまだ しんいち)	名古屋工業大学	日本建築史、歴史的 建造物の保存修復	麓和善・ 三宅理一
原田 沙由未 (はらだ さゆみ)	千早赤阪村教育委員会事務局教育課	文化財保護史	稲葉信子・ 下田一太

2) 退会者

個人会員1名の退会が承認された。

個人会員 1名

氏名	専門分野	退会理由
足立 克己 (あだち かつみ)	考古学	一身上の都合

日本イコモス国内委員会会員数(2022年2月5日時点)

個人会員 487名
団体会員 3団体
維持会員 17団体
学生会員 1名

2. 2021年度決算について

矢野事務局長から決算案の説明、崎谷監事から監査報告があり、審議ののち承認された。

3. 2022年度定時社員総会議案書について

岡田委員長から、議案書の原案について説明があり、審議ののち承認された。

4. 維持会員のグレード設定

越島理事から維持会員のグレード設定の提案があった。日本イコモスの活動の充実と継続のためには収入元の多様化を進める必要がある。定款を変更せずに企業から年会費として定款的に資金を募るために、現行の維持会員を拡張し、4つのグレード(年会費5~50万円)を設けることとした。

運用細則の必要性、メリットの傾斜性の提案などの意見があり、審議ののち承認された。また、国際イコモスでのパートナーシップの取り組みが紹介された。

協議事項

1. 世界遺産に近接して計画されている洋上風力発電施設(西海市江島周辺)について

赤坂監事から提言原案の説明と経過報告があった。

・現地で世界遺産を支える人々への情報公開(とくに施設の規模について)を求める趣旨である。県庁HPに情報があるが、アクセス・内容理解ともに困難である。

・2月3日に長崎県と日本イコモスの会合があった。事業経過等の説明を受け、意見交換を行った。

・本件は、長崎ローカルの話ではなく普遍的な問題である。日本イコモスでも組織的に取り組んで行きたい。

今後、小委員会と執行部会を核に関係する拡大理事会メンバーを加え、事実確認を確認しながら、検討していくこととした。

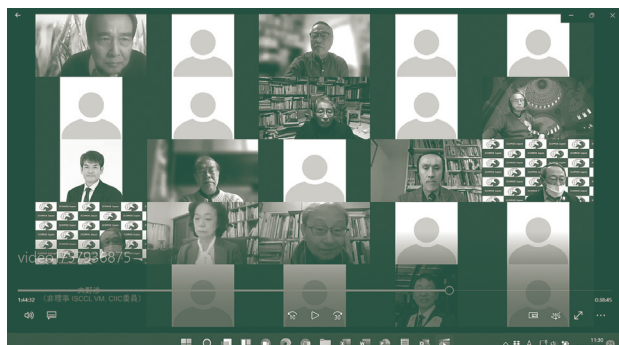
2. 国民の献費と献木、奉仕により創り出された優れた文化的資産である神宮外苑の未来への継承についての提言について

石川理事・第18小委員会（文化的景観）主査から計画概要と提言案の説明があった。12月28日に東京都に対して意見書を提出したが、反応がない。2月9日に都市計画審議会での審議前に、提言書を提出したい。

提案を受けて協議の結果、本来は都の意見も聞いてから提言を行うべきだが、本件の重要性・緊急性を鑑みて、早急に提言書を都に提出することとした。

（広報委員会付記）

2月6日に拡大理事会メンバーからの意見を石川理事が取り纏め、執行部会の確認ののち、2月7日に東京都知事・東京都議会議長宛に提出した。その内容はイコモスのHP (<https://icomosjapan.org/>) に掲載した。



オンライン開催の様子

報告事項

1. 今後の理事会（拡大理事会）、社員総会の日程

岡田委員長から、以下通り報告があった。

- ・2022年3月12日（土）
社員総会、イコモス賞授賞式、受賞者講演会
Zoom 開催
- ・2022年6月11日（土） 拡大理事会
- ・2022年9月10日（土） 拡大理事会
- ・2022年12月10日（土） 拡大理事会
※東京以外での開催可能性あり
- ・2023年2月4日（土） 拡大理事会
- ・2023年3月11日（土）
社員総会、イコモス賞授賞式、受賞者講演会

2. 高輪築堤保存に関するヘリテージアラート

岡田委員長から報告があった。イコモス本部からアラート発出の連絡はあったが、事務局には届いていない。

（広報委員会付記）

2月15日、事務局にヘリテージアラートが書面でとどき、2月22日に記者会見を開いた。アラートは、HP (<https://icomosjapan.org/>) からのリンクで読める。

3. ISC・NSC・国内小委員会報告

1) 国内小委員会（文書での報告）

- ・第17小委員会（遺産保存のための地盤及び基礎）
広島市旧陸軍広島被服の基礎構造の調査を実施した。
- ・第18小委員会（文化的景観）
「神宮外苑地区」に関する意見書を提出した。

4. 特別委員会報告

- ・被災文化財支援特別委員会

矢野委員会主査から報告あった。熊本地震に関する最終的報告書刊行（和文及び英文）を進めている。

5. 日本イコモスパートナーシップ事業について

矢野事務局長から報告があった。いくつかの施設の参加が見込まれる。現在 ICOMOS カードが有効なパートナーシップ施設 28 件は本誌 31 頁の通り。

6. 後援依頼承諾

矢野事務局長から、前回理事会以降に以下の後援依頼について説明があった。

- ・京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース保存再生学シンポジウム 2021-2

使い続ける保存”のために その1 -文化遺産における“窓”のデザイン-

日時：2022年3月13日（日）13時30分-17時00分

主催：京都工芸繊維大学大学院建築学専攻／

京都工芸繊維大学 KYOTO Design Lab

7. 会費納入状況について

矢野事務局長から以下の通り説明があった。

- ・2020年度分個人会員費は491名が納入済み。未納9名／500名
- ・2021年度分個人会員費は457名が納入済み。未納37名／494名

8. その他

・事務局常木氏が3月18日をもって退職するとの報告があった。

（記録：増井正哉）



前野まさる 画

岩国市(錦帯橋)での視察、意見交換会の実施 開催日:令和3年12月18日(土)、19日(日)

松江信太郎

岩国市では山口県とともに、錦帯橋の世界遺産登録に向けて活動している。錦帯橋課は、世界遺産、文化的景観、名勝を所管し、橋のみならず周辺の保存活用等の取組に関わっており、昨年には橋と結びつきが強い両岸の城下町等を含む区域が、重要文化的景観に選定された。今回、世界遺産の専門委員会の委員及び部会の座長としてお力添えをいただいている岡田保良先生から拡大理事会の岩国開催のご提案をいただき、あわせて視察と意見交換会の開催が実現した。

日程は、12月18日午後から視察、夕方から拡大理事会を開催していただき、19日午前に対面会、セミナー視聴、午後から意見交換会を開催した。また、錦帯橋の関係者として、専門委員会と部会から6名の先生(腰原幹雄氏、小林一郎氏、清水重敦氏、マルティネス・アレハンドロ氏、八百板季穂氏、渡辺浩氏)と山口県からも2日間ご参加いただいた。

まず、視察では最初に錦帯橋の袂や橋上で歴史、概要や構造等の説明を行い、次にロープウエーで城山に登り、岩国城の天守展望台から架橋位置、城下町や錦川の状況等について文化的景観も踏まえてご紹介した。その後、岩国徴古館で昭和25年の台風で流失する前の錦帯橋の高欄、別会場で現存する最古の図面(元禄12年)や型板などの解説を行った。

今回、コロナ禍での開催ということもあり、懇親会な



錦帯橋の視察

どは設けず、代わりのご挨拶・交流の場として対面会を19日午前に行った。会には市長、市教育長、県教育庁理事も出席し、名刺交換などを行った。

その後、「錦帯橋におけるオーセンティシティ」をテーマに一般公開で開催された「錦帯橋世界遺産セミナー2021」を視聴していただいた。講演(講師:清水氏、マルティネス氏)の模様は、錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会ホームページから視聴可能である。

午後の意見交換会冒頭では、錦帯橋の5分の1模型を用いて腰原先生に構造のご説明をしていただいた。意見交換では、錦帯橋の架け替えやオーセンティシティの考え方、捉え方について一定のご理解のお声をいただくとともに、OUV、資産範囲や城下町についてなど多くのご質問や貴重なご意見等をいただいた。

今回の担当として、コロナ禍はさることながら、前日に初雪を観測するほど当時一番の冷え込みになり、交通機関への影響が心配された中で無事開催できたことに安堵するとともに、錦帯橋を実際に見て知っていただき、1人でも多くの方に錦帯橋のファンになっていただく機会になったのなら大変喜ばしく思う。最後に、開催にあたり1年以上前からご協力いただいた関係者の皆様に、この場をお借りして心から感謝申し上げたい。

(岩国市錦帯橋課)



意見交換会

錦帯橋のオーセンティシティを巡る 議論の国際的意義

マルティネス アレハンドロ

2021年12月19日、日本イコモス国内委員会理事会に併せて岩国市で開催された「錦帯橋世界遺産セミナー2021」において、筆者は『世界における木造建築遺産の保存・継承方法とオーセンティシティ（真実性）』と題して、錦帯橋におけるオーセンティシティの課題についての国際的な位置づけを試みた報告を行った。

木造建築遺産には非常に豊富な多様性があり、その保存・継承の方法も多種多様である。本セミナーにおける報告では、ヨーロッパの木造建築遺産とその修理の事例について紹介したが、ヨーロッパのなかでも、木造建築遺産保存に対するアプローチは一律ではなく、各地域において、対象となる構造物の特質に合わせて、最適の方法が模索される。その結果、傾いたまま修理されたノルウェー・ウルネスの教会や、一旦解体して組み直すことによって修理されたロシア・キジ島の教会や、部分的な再建によって機能を復活させたスペイン・アニャナの塩田など、一見、大きく異なる方法で保存・継承されている構造物の事例が見られる。しかし、このような修理事例すべてに、構造物の文化的意義とそのオーセンティシティを最大限に守るという理念が通底している。木造建築遺産の保存においては、固定概念を捨てて、問題となる構造物と向き合っ、ケースバイケースにその文化的意義の真の性質を見極め、そのオーセンティシティを定義付けることが求められている。

長い歴史の中で、従来の形式と技術を厳密に踏襲しながら、1スパンずつ更新されてきた錦帯橋は、上記の事例と特徴が異なる極めて特殊なケースである。架け替えの度に、木材が完全に取り替えられるため、現在の錦帯橋には当初の木材が一本も残っていない。オリジナルの材料の存在を重視する従来のオーセンティシティの概念からすると、現在の構造物は真価のない、ただのコピーと評価することになる。ところが、この世界的にユニークな架け替えのシステムこそ、錦帯橋の文化的意義を構成する本質的な要素として理解すると、このシステムが途絶えることなく現在まで継承されてきたこと自体は、錦

帯橋のオーセンティシティの証でもあると言える。

錦帯橋の架け替えシステムは世界的にユニークではあるが、錦帯橋と同様に、材料を中心とした従来のオーセンティシティの概念に当てはまらない木造建築遺産は、世界各地域に継承されている。その多くについては、今までその価値が十分に認識されていなかったが、近年、注目され始めた。イコモス木の国際小委員会が作成し、2017年に採択された『木造建築遺産の保存のための原則』（Principles for the Conservation of Wooden Built Heritage）の前文において、仮設物（temporary structures）、移動可能な構造物（movable structures）、常に変化する構造物（evolving structures）も木造建築遺産に含まれることが特筆されている。例えば、儀礼や祭りなどの特定の期間のみに組み立てられ、その後解体され格納される構造物や、従来の構造形式を踏襲しながらも、常に変化してきた前述のスペインのアニャナ塩田がこれに相当する。このような構造物においては、半永久的に存続するモニュメント建築と異なって、材料が完全に更新されることは多いが、技法や形式の踏襲による特有なオーセンティシティが認められる。しかし、この特有のオーセンティシティの明確な定義がいまだになされていない。

錦帯橋におけるオーセンティシティの概念を明確にすることは、錦帯橋自体の今後の保存継承のために重要であるとともに、上記のような、常設のモニュメント建築と異なる価値を持つ世界各国の木造構造物のオーセンティシティを位置づけるための第一歩にもなれると考える。そのため、この課題は、世界の木造建築遺産保存にとって極めて意義深いものだと言える。

今後も、錦帯橋のオーセンティシティを明確化することに取り組み、対外的に説明するにあたって、日本イコモス国内委員会の皆さまのご指導とご教示をいただければ幸いです。

AUTHENTICITY訳語:専門用語は「真実性」を

益田兼房

最近、文化遺産防災分野での共著を書くに当たり、編集担当の文化人類学者から、オーセンティシティの訳語がバラバラなのは1冊の本として困る、統一して欲しいとの要望があった。当然のご要望であり、赤面した。

そこで、1994年の「オーセンティシティに関する奈良会議」から27年も経て気が引けるが、会議担当者として当時の経過を報告することを、お許しいただきたい。この会議は、ユネスコ・イクロム・イコモス・文化庁が関わり、5大陸の専門家45名が参加した。うち日本人は8名、アジアからは中国・韓国・インド・スリランカ・タイ・インドネシアの6名が参加した。会議開催理由の一つは、1972年世界遺産条約制定20年記念の92年に、イコモス文化遺産評価担当者のフランス人中世美術史家レオン・プレスイルが、伊勢神宮のような西欧と異なる文化の日本が加盟すると、世界遺産価値評価のテストに用いてきた西欧の大切なオーセンティシティ概念が危うくなるぞ、と注意喚起したことにある。奈良会議では、ユッカ・ヨキレートやフランソワーズ・ショエなど欧米の保存哲学の大家が、西欧での概念変遷を辿り、条約運用の西欧中心主義からの脱却の必然性が論じられた。

ハープ・ストーベル教授が中心となって起稿した奈良文書の第12項では、各文化圏での理念合意形成が重要で急がれるとある。私は最終日に、中国政府イコモスのグオ・ツアンと韓国国立文化財研究所のカン・ダイイルの両氏に声をかけ、東アジア木造建築文化圏での共通訳語の可能性について、ご意見を伺った。日本の英和辞典で真正性・真実性など漢字を見せながら、現状では真正性が多く使われている、と報告した。

経験豊かなグオ氏いわく、中国は従来の訳語は原真性を用いてきたが、この会議に参加してそれは不適切とわかったと。単にオリジナルの保存状態が良ければ価値が高いのではなく、今後は価値を評価する情報源の要素が4項目から増え、それぞれの査定に学術的な客観性が要求される。そこで国内の訳語は、真実性に変更したいと考えている、とのことであった。私が、真正性はどうかと

尋ねると、真正さ＝オーソリティ判断となり権威的で会議趣旨にも反する、との意見だった。韓国のカン氏は聞き役で、頷いておられた。そこで益田からは、では真実性を東アジア地域の共通訳語にする方向で、日本も国内で検討したい、と応えた。

会議終了後に、日本人専門家で関心を共有しようと先ず伊藤延男氏（2015年没）にご報告したところ、自分はその席に呼ばれてない、真正性でいく、とのことだった。いわば鶴の一声である。これを受け、同じ文化庁の稲葉信子氏の反応は实际的で、カタカナで後ろに（真実性、真正性）を付ける表記方法で、当面しのぐしかない、ということになった。文化庁の奈良文書訳文は、カタカナのオーセンティシティとなっている。

図書館で種々の英和、和英、国語、漢和の辞典に当たてみると、真正性・真実性・確実性などの用語があり、日本語として真実とは万葉集以来各時代に用いられ、真正は鎌倉時代以降の用語例がある。漢字を中国古代金石文に遡って分析した白川静「字訓」（2007年平凡社）では、「正」の第一画は最初は長方形の四角であり、城壁に囲まれた城邑へ向かって進軍し征服することが原義で、その地から貢納を徴することを征、強制を加え治めることを政、それらを正当化して正義、後に正統・純正などと用いる、とある。多くの少数民族文化のある漢字文化圏で「真正性」用語を用いる困難さが推察される。

中国は、1964年ベニス憲章訳文（93年国家文物局）や94年奈良ドキュメント訳文（2000年同済大学張松教授）では原真性が使われていたが、2004年世界遺産委員会で条約履行作業指針に奈良文書が反映されて以降は、ユネスコ翻訳中国語文書も含めて、真実性で全て統一している。韓国は、日本に倣って真正性や英語のAuthenticityが使用されているようである。

現代日本語で「真正」は何を意味するのだろうか。確かに真正性でしか表現できない概念もあるだろう。しかし、東アジア諸国のイコモス間学術交流を拡大する観点からは、世界遺産条約や指針関連の専門用語としては、真実性が正確でかつ便利かと愚考する次第である。昨年2月に日韓イコモス国際シンポジウムがあり、今後は種々の英語概念の翻訳用語の比較が課題になると予想され、憲章小委員会の新課題かと思われる。

アンコールトム・バイヨン寺院遺跡における 基礎に関する真正性の要素(基壇構造)

岩崎好規

日本国政府アンコール救済チーム(団長 中川武 早稲田大学名誉教授)は、1994年から、調査保存活動を実施してきた。25年以上にわたる調査で、バイヨン寺院の基壇や基礎についての真正性の特徴要素が明らかとなってきたおり、その概要を示す。

バイヨン寺院は、地表面から山岳寺院を模した3段の基壇で構成されており、第1テラスから第3テラスでの地盤高さは、GL+2.5m、+6.5m、+12.4mである。

寺域は、ラテライトによる外構、その内側は、外回廊によって内・外に分けられる。第1テラスの北東部に内回廊の外側から内側から北側に外回廊を抜けてのロングトレンチ(2000)を実施した。バイヨン寺院中央塔基壇中央部において、EFEOが直径約2.5mの立て穴トレンチにより、バラバラの状態の仏陀座像を発見して締固めせずに埋め戻している(1933)。

ボーリングによる調査は、立て穴部、第3テラス上面(鉛直および水平斜め)、第3テラス側面(水平ボーリング)などを組み合わせて実施した(2008-2012)。さらに電気探査も実施したが、第2テラスのレベルから6mの高さのリング状ラテライトブロックが中央塔の基礎周縁部分に配置されていると推定され、バイヨン主塔の安定性の保持に役立っている。

ロングトレンチ調査、基壇のボーリング実施等で判明した基壇構造の真正性の特徴は、次のように総括できる。

①外構で囲まれる寺域は、掘込み基礎で、埋め戻し土は均一な砂質土で締固められ、②3段テラスで構成される高さ約15mの基壇を構築、③リング状ラテライト体为主塔基礎外縁にあり、④高い石積主塔は基壇の砂盛土に設置された浅い直接基礎で支持され、温暖化による長雨や豪雨による浸水により崩壊が推測されているが、現状では十分な強度を有している。

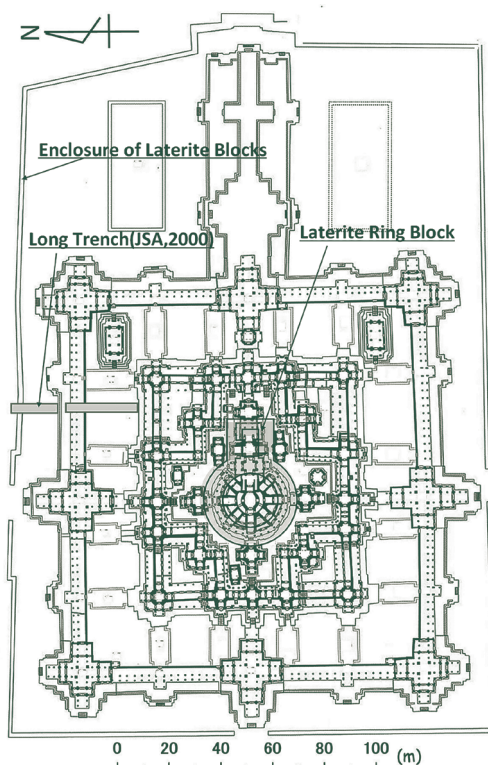


図1 バイヨン寺院平面図

図2 ロングトレンチ

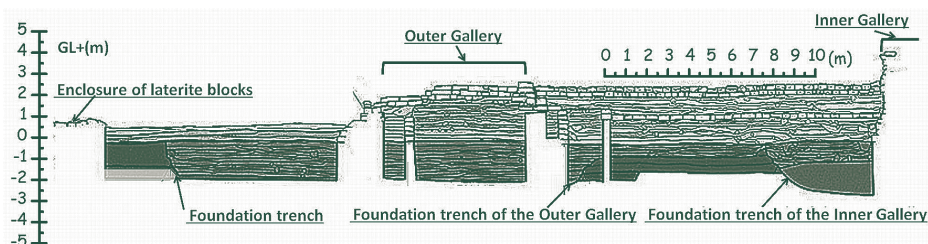
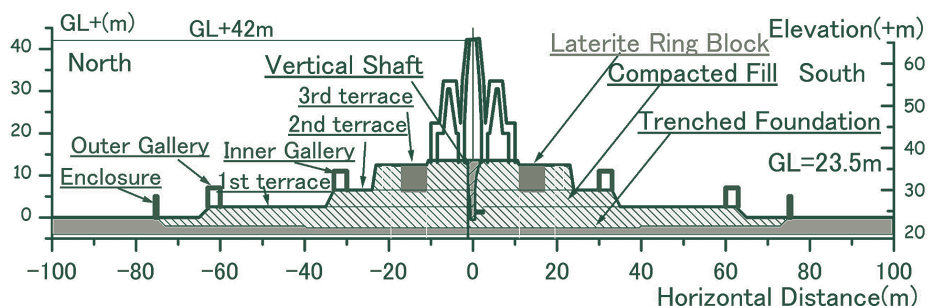


図3 基壇南北断面図



令和3年度世界遺産研究協議会についての報告

松浦一之介

東京文化財研究所は、世界遺産の保全や推薦に取り組む自治体関係者や専門家にむけて関連する情報を発信する目的で、平成29年度から世界遺産研究協議会を開催している。5回目となる令和3年度は、昨年度からの議論（第一部）に引き続き「『整備』をどう説明するか」（第二部）と題し、わが国における史跡整備の特質や課題について国際的観点から俯瞰することとした。しかしながら、依然として新型コロナウイルス感染症の終息が見込めないため、オンライン開催として二つのセッションに分けた動画をそれぞれ約1カ月間YouTube上で配信した。各セッションへは、内外から270名が参加した（使用言語は日本語および英語）。

セッション1（令和3年8月30日～10月1日配信、約90分）は、国内および海外各2本の事例報告である。国内の報告では、先進的な整備例（福井県・一乗谷朝倉氏遺跡および岩手県・御所野遺跡）を取り上げ、各担当者がそこでの遺構や周辺環境の復元、実験考古学などの取り組みを解説した。海外の報告では、英・米の専門家がそれぞれイギリスの史跡における再構築および国際条約や憲章における真正性の概念を概説し、これに照らしてわが国の史跡整備における復元／リコンストラクションについて考えを述べた。イギリス（および欧州）では基本的にいかなる形の再構築も一般的でないが、日本など木造文化圏での復元には無形遺産的な真正性が認められるという見解が出た。

セッション2（令和4年1月14日～2月28日配信、約120分）は、前回の報告内容をふまえて、1) 日本の史跡整備について英・米・豪の専門家が所見や質問を述べ、2) 遺構復元について参加者が討論し、3) 「整備」という語の英訳案を海外の専門家に問うという三つの内容からなる。

初めに、日本における史跡整備が、保存から展示解説に至る首尾一貫した方法論であり、公益や社会への還元を尊重し、遺構の立地や配置を重視し、実験考古学的手法など諸外国にはみられない特異性を持つという評価を

得た。

次に、原位置における実物大の遺構復元については、過去の姿をイメージさせ、視覚的インパクトを与えるのに効果的とする意見が出た。一方、保護層で担保されるとする遺構への悪影響が拭いきれず、推測に基づく要素を含むなど正確性や信憑性に欠け、一時代の様相に焦点を当てるため時代ごとの変遷を追えないという指摘があった。この解決策として話題に上ったデジタル技術の応用は、保存と展示という二つの機会を同時に提供し、新しい知見で随時の修正ができ、遺構や周辺環境を重層的に展示するうえで注目される。

最後に、英単語一つで定義できない「整備」の訳として、“Integrated Heritage Management”（包括的遺跡管理）という言い回しが提案された。物質文化の保存と解釈、遺跡の学術的価値と社会的価値の顕彰を同時に充たす整備は、海外における従来のアプローチにはあまりみられず、よってわが国で発達してきた手法ともいえよう。

本年度の世界遺産研究協議会の成果として、以上述べた日本における史跡整備の特質と課題を国際的観点から概括的に描写できたのにくわえ、時間軸および空間軸という双方の視点で史跡を考える新たな論点が見出せた。この視点は、イコモス憲章が保護を説く「環境 (setting)」および「文脈 (context)」とも深く関係する。今後一層の発達が見込まれる3D技術は、遺跡を通時的に4Dで表現する潜在力がある。「考古学は、三次元に時間軸をくわえた四次元を対象とする」という定義に適う。また、遺跡を環境や景観と一体的に認識する方向性は、伝統的で持続可能な土地利用の回復と結びつき、これは文化的にも経済的にも今後の重要な成長分野といえる。背景には、コロナ禍で影を潜める地球規模でのもう一つの問題、気候変動がある。これらの論点が、喫緊かつ時宜を得たテーマとしてわが国でも扱われることを切に願う。

「文化遺産と復元 ―首里城とパリ・ノートルダム大聖堂―」 企画展・シンポジウムの報告

向井純子

昨年12月、(公社)沖縄県建築士会の主催により、那覇市パレットくもじにおいて「文化遺産と復元―首里城とパリ・ノートルダム大聖堂―」企画展とシンポジウムを開催した。この企画展は、後述するWeb展覧会「パリ・ノートルダム大聖堂と首里城」のコンテンツ主要部分の会場展示を中心とし、これに主催者が準備した内容を加えたものである。1.2メートル幅のロール紙にレイアウトしてもらい、全長130メートル分の展示となった。会期中の土曜日には、県内外の専門家を招いてシンポジウムを開催した。

展示の中心となったWeb展覧会のコンテンツ作成は、河野俊行イコモス会長(当時)のイニシアティブにより、仏イコモスのメンバーと筆者が参加して2020年秋に始まった。前年に火災被害を受けた二つの建物を軸に、人々の想いや行動に着目しながら、文化遺産の価値や復元について世界の多くの方々に考えていただくことを目指し、今年3月に仏・日・英の三言語で公開予定である。製作開始後間もなく、所属する沖縄県建築士会の友人らから、このコンテンツを沖縄で展示してはとの提案を受け、Web製作メンバーの賛同も得て、標題のイベントとして企画することになった。15名の有志からなる実行委員会を立ち上げ、ちょうど2021年が那覇市市制100周年



シンポジウム 左からジスラン・ムートン在那覇市名誉領事、高良倉吉首里城復元に向けた技術検討委員会委員長、岡橋純子聖心女子大学准教授、河野俊行九州大学理事・副学長、金城傑沖縄県建築士会会長

にあたるため、記念提案事業として那覇市の助成をいただき、実現の運びとなった。6日間の会期中のべ700名近くのご来場をいただいた。

2019年の火災以降、沖縄では首里城復興に関して、多くの展示や講演会等が開催されているが、今回のイベントは、ノートルダム大聖堂との比較、そして、文化遺産やオーセンティシティの考え方の変遷を踏まえることで、①首里城復元の意義やあり方について、多様な視点から眺めてみることで、②有形の文化遺産のほとんどを戦災等で失った沖縄社会において、何を文化遺産として見だし、大切にしていけるのか、多くの県民に考えていただくきっかけになることを企図した。シンポジウムでは、「文化遺産と復元の意味」、「人々の想いと未来」、「身近にある文化遺産とまちづくり」という3つのテーマをあらかじめ決めておいたのみで、リソースパーソンが展開する縦横無尽な会話を、楽しんでいたのではないかなと思う。

焼失した首里城は沖縄のこころだったと述懐する声を多く耳にする。しかし、1989年の起工当時はむしろ、みな復元に無関心だったという。誠実に復元され、目に見える形として現れた建造物が、国営公園内の一施設であることを超えて、30年足らずの間に人々に与えた文化的・社会的影響は、復元の意義を考えるうえでも興味深い。一方、復元のあり方に対する県民の関心の高さは、琉球処分以降のヤマト世において首里城と沖縄がたどった歴史と地続きの、現代沖縄の課題や心情と無関係でない。例えば、正殿前に立つ一対の大龍柱を正面・相対どちらの向きに設置すべきかについて、学術的な考察に、様々な想いや信条がぶつかって、紙面や講演会場をにぎわせる。各々が想うホンモノへの復原を望む、そんな熱量を生じせしめる首里城の存在感を再認識するとともに、復元が対立でなく相互理解に近づく過程となることを願う。

最後に、那覇市のイベント開催にご協力下さった皆様、ならびに開催のきっかけとなったWeb展覧会製作に誘って下さった河野先生に感謝申し上げ、本報告を締め括りたい。

「復元という遺産」 (2021年度日本遺跡学会大会シンポジウム) 報告

前川 歩

2021年11月28日(日)に2021年度日本遺跡学会大会シンポジウム「復元という遺産」がオンライン配信にて開催された。シンポジウム企画者のひとりとして、本シンポジウムの概要を報告したい。

今回のシンポジウムでは「復元」を議論の対象とした。復元に対するこれまでの多くの議論が、どう復元し、どうつくるかにあり、復元が完了した後のことについては関心がもたれていない状況を課題と据えた。そこで、復元遺構がつくられた後に、それが地域社会になにをもたらしてきたのか、地域社会とあるべき関係が築かれたのか、復元遺構によって地域に固有な風景は創出できたのか、文化財とは異なる復元遺構をいかに持続させていくのか等々、「復元後」について広く議論することとした。

シンポジウムは基調講演と2本の講演、1本の事例報告、パネルディスカッションで構成した。

基調講演は田中哲雄氏(姫路市立日本城郭研究セン



図1 大会シンポジウムポスター

ター名誉館長)による「1990年代の復元整備とその思想」で、復元に関する補助事業が本格的に始まった1990年代初頭の状況を振り返りながら、その後展開した復元整備を整理いただき、さらにその功罪を指摘いただいた。

講演1は若狭徹氏(明治大学)による「遺跡の復元と地域社会」で、自身が実践された遺跡整備の経験を基に、地域社会とともに復元遺構をつくり、そのプロセスを共有する重要性を指摘いただいた。

講演2は和泉大樹氏(阪南大学)による「観光からみた遺構の復元」で、地域住民自らの観光づくりや、つくる立場からの活用など、復元遺構の活用をめぐり興味深い視点が示された。

事例報告は佐野隆氏(北杜市教育委員会)による「みんなでつくる遺跡空間 史跡梅之木遺跡の整備」で、地域とともにつくりあげた史跡空間を、その後も細く長く持続する方策について提示いただいた。

パネルディスカッションは、発表者に加え、本中眞氏(奈良文化財研究所)をコメンテーターに、白崎恵介氏(宮城県多賀城跡調査研究所)をコーディネーターとして行った。本中氏により、「再建(復元)の意義」、「地域住民との再建(復元)のプロセスを共有することの重要性」、「再建(復元)の持続性」の3つの論点が整理され、それぞれの論点について登壇者により白熱した議論が行われた。復元に限らず、「計画」そのものの概念をアップデートする必要性が最終的に示された。

復元をひとつの軸にして、約30年間の遺跡整備を検証することで、これからの復元および遺跡整備のありかたにつながる議論ができたと考える。

なお、本シンポジウムの詳細は2022年刊行予定の『遺跡学研究』第19号にて報告予定である。



図2 パネルディスカッションの様子

国際会議「アジア太平洋地域における文化財防災の現状と課題」の開催

森本 晋

ACCU 奈良事務所では3カ年の計画で文化財防災について各国の担当者と意見交換を行う予定である。初年度の今年度は「災害時応急対応事例と課題」をテーマとし、文化庁、独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターと共催で2021年12月14日・15日に奈良市の会場と各国をリアルタイムで結んで国際会議を行った。

アジア太平洋地域では毎年発生する自然災害から文化財をどのように守るかが課題となっている。地震や台風などの自然現象そのものを制御すること不可能でも被害を軽減することは可能であろう。

14日は、文化財防災センターの高妻洋成氏の基調講演「日本における文化財防災の取り組みと課題」に続いて、日本、インドネシア、中国、フィジー、ネパール、フィリピンの事例報告があった。

15日は、イクロムのアパルナ・タンドン氏が「有形・無形文化財の災害リスクマネジメント」と題して基調講演し、続いて講演者・発表者の全員にコーディネーターを加えて「アジア太平洋地域における災害時文化財救援における課題」について総合討議を行った。

緊急時対応においては、被災文化財の救出などでも地域住民の理解と協力が大切となる。このため、平常時における訓練が求められる。また、収蔵品などに関する基礎的な資料整備の重要性も再認識された。

国際会議の機会を活用して各国での事例を学ぶことで、それぞれの国の体制がさらに整備され、国際協力の道も開けることも期待できる。

今回は、オブザーバーとして日本国内からの71名に加え、海外9か国から43名の参加があった。会場参加以外にオンライン参加が可能であったことで、多くの方に加わってもらえたと考えている。



文化・遺産・気候変動国際共催会議

岩淵聡文

文化・遺産・気候変動国際共催会議がIPCC（気候変動に関する政府間パネル）、イコモス、ユネスコの主催、IUCN（国際自然保護連合）ならびにイクレイの協力により2021年12月6-10日に遠隔開催された。本会議は、IPCCがその活動計画へ文化遺産に対する気候変動の圧力に関連した諸問題を織り込んでいくという流れの中で計画されてきたものであるが、2021年10-11月のCOP26における薄氷の成果を受けて、時宜を得た形での文化遺産の見地から気候変動についての諸課題を総合的に議論する世界初の国際的な機会となった。2021年9-10月に3回の準備会合が遠隔開催され、参加者のプラットフォームとしてこの国際共催会議のウェブページも開設（<https://www.cultureclimatemeeing.org/>）、各参加者から提出された事例研究ポスターが同ページに事前公開された。5日間の会議の本番には、イコモスの各国国際学術委員会の代表ならびに各国内委員会の代表を含む、のべ100名以上もの参加者が集合した。日本からの参加者は2名であり、日本イコモス国内委員会からの代表として東京文化財研究所の石村智とイコモス国際水中文化遺産委員会（ICUCH）の代表の一人としてのユネスコ水中考古学大学連携ネットワークのメンバー校である東京海洋大学の岩淵が出席することになった。

会議では大きく三つのテーマ論じられた。すなわち、①「知識体系：文化、遺産、気候変動の体系的関係」、②「インパクト：文化と遺産の喪失、ダメージ、適応」、③「解決：可能な変化と代替となる持続可能な未来における文化と遺産の役割」である。①では、第一セッションで「知識体系、力、気候変動の解釈」が議論され、「気候変動への適応において地元の伝統知識やそれにもとづく実践が無視されているという状況の解決（土着共同体のさらなる関与への期待）」、「気候変動の理解の際に証拠としてカウントされる範囲についての考察の必要性（ローカールスケールでの評価）」、「気候変動への適応やその実行を可能にするために組織レベルでどう対応するか」が問題点として提示された。第二セッションでは「新たな状況、

新たな知識」が議論され、「既存の地元の土着知識や科学知識、文化のレパートリーを超えた新たな極端な気候に関連した出来事が頻発する中で必要となる新しい統合的な知識体系」、「共同体レベルにおける気候変動への適応能力向上のための地元知識の利用」、「現今の気候変動への対応を評価する際に使用される異なる知識体系やその適応戦略の探求」、「地元の伝統的知識体系と科学知識体系の統合や協働が気候変動への適応能力を強化したり、文化の脆弱性を軽減したりするという可能性」が問題点として提示された。第三セッションでは「統合された知識体系のチャレンジと機会」が議論され、「地域から生み出されてきた知識体系が気候変動に役立つのか、そして気候変動はこうした知識体系を変化させうるのか」、「知識へのアクセスや重なりの問題と不平等な気候変動に対する文化の強靱性との間の重複（文化内での不平等ならびに異なる文化間での不平等）」、「気候変動への適応能力を制限しかねない知識体系の統合やメッセージにおける制約（世代間のギャップあるいは異なる言語を持つ集団間での知識の共有）」、「種々の知識体系が地元の気候問題解決行動を可能なものとし、さらに強化する様式（無形文化遺産の役割）」が問題点として提示された。

②では、第四セッションで「インパクト：不確実性の総合理解」が議論され、「短期的インパクトと長期的なそれへのアプローチ」、「過去からの学びにもとづいた人為的な気候変動と過去の気候変化との区別」、「気候変動の危険性について価値判断をする出発点としてのリスクの理解」、「文化、遺産、気候変動に関連した政府間レベル、国家レベル、地元レベルでの横断的関心」が問題点として提示された。第五セッションでは「脆弱性と強靱性の共通要因の理解」が議論され、「地域の対話の鼓舞と管理」、「移転した共同体の強靱性と有形無形遺産」、「気候変動のインパクトに関連した社会的不平等」、「インパクトや強靱性を理解するための包括的アプローチ」が問題点として提示された。第六セッションでは「インパクト、力、気候変動の解釈」が議論され、「グローバルなインパクトよりもむしろ研究費獲得というバイアスの反映から生まれてきたインパクトの結果についての考察と改善の必要」、「気候変動に対処することを妨げている広く認められている（短期的な）経済効果」、「気候変動への社会の脆弱性ならびに文化の脆弱性を評価する新たな方法の

必要性」、「気候変動への対応戦略や考察は政府主導、あるいは民間主導で行うべきか（両者の利点と欠点）」、「既存の脈絡あるいはチャレンジにもとづく喪失についての変化しつつある理解と見通し（気候変動が生み出す新たな貧困）」が問題点として提示された。

③では、第七セッションで「気候正義」が議論され、「倫理、知的財産、関与の条件（新たな南北問題）」、「喪失やダメージの範囲や規模の理解（気候変動は文化現象）」、「周縁的な共同体へ声を届ける」、「気候変動にともなう移住や移転」が問題点として提示された。第八セッションでは「インパクトとキャパシティー・ビルディング」が議論され、「拡大しつつあるチャレンジや機会と縮小しつつあるそれ」、「人々の行動へ力を与える」、「遺産、気候、政策それぞれの枠組み再考」、「協働での解決、教育、リテラシー」が問題点として提示された。第九セッションでは「気候変動を考える際の遺産の力」が議論され、「文化の強靱性についての語りの確立」、「過去からの学び」、「脱炭素や気候変動の影響軽減における文化や遺産の役割」が問題点として提示された。

会議全体を通じて中心的なキーワードとして使用されたのは「土着の知識体系」で、これは文化遺産が周辺環境をも含めた広域的な環境保全の中で論じられるべきものであるという点に加えて、文化遺産の担い手である地元の共同体が持つ無形遺産と有形遺産が不可分の関係にあるという、ある意味当然の事実にもとづいている。他方、こうした共同体が、気候変動の影響により移転を余儀なくされ、もともとの文化遺産や文化景観、さらには知識体系自体の喪失、語りに使う言語の変化や消滅も重大な課題として議論の俎上に載った。その一方で、文化を異にする難民の流入により、既存の文化遺産の周辺において、逆の形で当事者の入れ替わりなどの文化変容が観察されるという事例も提示された。本会議の正式な報告は2022年春に公表される予定であるが、追加のご質問やご意見などがある場合には、岩淵までご連絡を下さい（iwabuchi@kaiyodai.ac.jp）。

リビング・ヘリテージと気候変動 —イコモス諮問委員会学術シンポジウム2021—

岡寺未幾

ICOMOS 諮問委員会学術シンポジウムは2021年11月9日・10日の2日間「リビング・ヘリテージと気候変動」をテーマにオンラインで開催された。本シンポジウムは、気候変動が特定の遺産の場所や問題にどのように影響するか、を焦点とする2021年から2024年までの3カ年の学術計画（TSP）「Climate Change Reboot」に基づくものである。リビング・ヘリテージは人々にアイデンティティーを与え、環境に対応して継続的に再生するものである。しかし現在、気候危機によって加速された急激な環境変化の中で、人々は生きた遺産を強化することも破壊することもできる可能性を秘めている。気候変動におけるリビング・ヘリテージについて、生きた伝統、思想、信念、芸術、文学作品と直接または目に見える形で関連する場所の理解、評価、管理、遺産コミュニティを含め、相互にどのように関連するかを考える。

【基調講演】

Ananya Bhattachary (ICOMOS India, ICTC, ICICH) は「リビング・ヘリテージと気候変動：相互関連と可能性」で、気候変動が遺産に与える影響を明らかにするために①遺産の価値の理解とその属性のマッピング。②気候変動による遺産へのストレス要因の特定。③現状・潜在的な影響の理解。④レジリエンス・ギャップの算出。という手順で検討をすすめることを提示。また、自然生態系や改変生態系を保護、管理、回復するための効果的な解決策を見出すには、地域社会の知識が不可欠であること、さらに自然資源の管理における地域社会の伝統的知識や地域社会に根ざした意思決定モデルが、緩和戦略の立案や回復力・適応のためのモデル刷新に重要な役割を果たすことが述べられた。

Will Megarry (気候変動と文化遺産のICOMOS フォーカルポイント) は「リビング・ヘリテージと気候変動：課題、解決策、機会」で、The Future of Our Past (ICOMOS Report 2019) をはじめ、これまでの気候変動に関わる取り組みを説明するとともに、この緊急事態に対応するために、以下が重要であると述べた。

①気候変動がもたらす影響について、現地の声を聞き、人々中心で議論する場を設けること。②革新的な技術を使って、遺産への関与を促し、気候変動に対する緊急性を強調すること。③象徴的な場所や遺産が持つ力を利用して、気候変動対策を推進する。④気候変動のグローバルな性質と幅広い影響を共有するためのカタログを作成する。⑤継続的なモニタリングと適応の取り組みに利用できるサイトのデータを収集する。

【全体概要】

1 セッション (Zoom)

- (1) パノラマ 自然・文化：遺産管理・ガバナンスの成功事例の共有
 - (2) 生きたヴァナキュラー建築遺産と気候変動
 - (3) 気候変動 遺産を奈落の底に突き落とす：中米の文化・自然遺産の現状を振り返る
 - (4) 気候変動対策のためのヘリテージ教育および能力開発
 - (5) コミュニティーの回復力のための文化観光における多心的・参加型ガバナンス
 - (6) リビングヘリテージと気候変動に関するワークショップ
 - (7) 知の都 - 世界遺産におけるレジリエント・ラボラトリーを促進する叡智
- (1) ~ (3) knowledge café
(4) ~ (7) workshop

2 パラレルセッション (論文発表) (Zoom)

- (1A) - サステイナビリティと方法論
- (2A) - コミュニティと様々なケーススタディ
- (3A) - 相互関連性、方法論、ケーススタディ サステイナビリティと方法論

3 ポスターセッション (Miro)

会期中いつでもアクセスできるオンラインホワイトボード上で、参加者の質問・コメントの書き込みに、報告者がコメントする形で行われた。

気候変動はいかなる遺産であれ免れることはできない。また、私たちができることは多くない。しかし先人の知恵を活かし、専門家のネットワークの中で共有していくことが、リスクを低減、時には大きな助けとなることもあるのではないかと希望を抱く機会となった。

第4小委員会(世界遺産)研究会報告 「第44回世界遺産委員会—注目の話題と議論」

藤岡麻理子／山内奈美子

2021年12月10日(金)18時30分より、日本イコモス第4小委員会(世界遺産・主査岡田保良)の研究会「第44回世界遺産委員会—注目の話題と議論」をオンラインにて開催した。これは、第44回世界遺産委員会(2021年7月16日～31日、議長国:中国)の内容と論点、また世界遺産条約の今日的課題について、日本イコモス会員間で共有し、議論を行うことを目的とするものである。第4小委員会ではこれまでも毎年の世界遺産委員会をうけて同趣旨の研究会を開催してきたが、2020年はCOVID-19の影響により世界遺産委員会自体が延期となったため本研究会も実施しておらず、2年ぶりの開催となった。参加者は52名。オンライン研究会であるために国内各地と海外から広く参加を得ることができた。

岡田主査の趣旨説明から始まった今回の研究会では、小委員会コアメンバーであり世界遺産委員会に参加していた稲葉信子、大野渉両氏の報告の後、報告者と研究会参加者との間での質疑応答が行われた。大野氏からは、第44回世界遺産委員会の開催概要、世界遺産リスト・危機遺産リスト・暫定リスト各々の増減、着目される審議・決議事項、世界遺産条約作業指針の重要な変更点など、全体の概要報告がなされた。稲葉氏からは、保全状況審査、登録審査、近過去の紛争(recent conflicts)の遺産に関わる審査、世界遺産委員会での意思決定方法と委員国の構成、について具体的な例を挙げながらコメントが示された。報告も質疑応答もきわめて多岐にわたる内容を含んでいたが、本稿では特に以下のトピックについて報告内容概要と論点を記録しておきたい。

①世界遺産リストへの登録推薦の書式の変更と審査の仕組みの変更

作業指針が改定され、2028年の推薦資産からは、Preliminary Assessment(予備評価)を1年前までに終えていることが義務づけられることとなった。早い段階での締約国と諮問機関の対話により、よりよい形での推薦・審査につながるか、未知数の部分は多い。

推薦書書式も改定され、2023年推薦分から適用され

る。新書式では当該推薦資産の attributes のリストの記載が求められることとなるが、attributes と value の関係についての日本におけるこれまでの理解は十分なものであったのだろうか。間もなく出版される遺産影響評価のガイダンス文書では、attributes と value の関係が明確に示されているとのことである。

②世界遺産にふさわしい遺産をどう捉えるか

近過去の紛争に関わる遺産を世界遺産という枠組みの中でどう扱うか、2018年から検討が続いている。ICOMOS を含め専門家は、記憶に新しい紛争に関係があり関係者間での分断を生む遺産は世界遺産の精神に相応しくないとの見解を示すが、2021年4月にアフリカで開催された会合では、アフリカが背負ってきた歴史を踏まえ、欧米などの専門家が世界遺産に相応しくないとしていることを不満とする立場が示されていた。稲葉氏からは「モニュメントとは本来、記憶やアイデンティティに関わるものではなかったか」「科学的・客観的実証主義とともに、戦後の文化遺産の保存理念は形成されてきた」との指摘があった。世界遺産の意義が国や立場により異なる中で、各々の主張はどのように扱われることになるのだろうか。

③世界遺産委員会と委員国のふるまい

「世界遺産条約に照らし『正論』を話す国」がここ20年で大きく減少し、諮問機関の勧告とは異なる決議が採択されるケースが増えている。世界遺産委員会委員国の構成でみれば、2000年以前は西側先進国が委員国を仕切っていたが、2000年以降は文化の多様性、各地域の代表性を反映させるべきとの考え方が委員国のふるまいにも影響を与えるようになり、2014年には委員国の地域割当てが具体的に定められるに至った。この「政府間」の委員会で専門家集団である諮問機関の意見が通るためには何が必要か。2021年からまた委員国となった日本はいかに振る舞うのか。

これらのほか、気候変動と世界遺産保護の関係、世界遺産の保全管理への地域コミュニティの参画等について世界遺産委員会での議論の内容を問う質問も参加者からは投げかけられた。世界遺産という仕組みを我々はどうしたいのか。世界遺産委員会の報告という機会に限らず、個々のテーマについて議論を深める研究会の必要も実感した濃密な2時間半であった。

骨寺村莊園遺跡に係る 世界遺産拡張登録への取組

菅原孝明

骨寺村莊園遺跡は、岩手県一関市厳美町に所在する国指定史跡である。現在は本寺地区と呼ばれているが、歴史的には隣接する平泉町に所在する中尊寺経蔵別当領として知られ、中尊寺に残される「陸奥国骨寺村絵図」に描かれた内容が現在も残っている場所として著名である。本稿では、骨寺村莊園遺跡の世界遺産拡張登録に向けた一関市の取組を紹介したい。

まず、取組の経緯であるが、2001年に平泉の文化遺産が世界遺産登録暫定一覧表に記載された。その後2003年に、骨寺村莊園遺跡が平泉の文化遺産の構成資産となった。ここから、一関市の世界遺産登録に向けた取組が始まったのである。2005年には国史跡に指定され、2006年には国重要文化的景観「一関骨寺の農村景観」に選定された。これらは、中尊寺の領地であった歴史や、陸奥国骨寺村絵図に描かれた景観が現在でも確認できることが評価された結果である。こうして国の保護規制がなされ、世界遺産の保存管理の条件をクリアした上で、2006年に推薦書「平泉—浄土思想を基調とする文化的景観—」を世界遺産センターへ提出した。しかし、2008年の世界遺産委員会で登録延期となった。骨寺村莊園遺跡は、イコモスから浄土思想との関連が希薄であるとの評価を受けて、構成資産から除外された。2009年には骨寺村莊園遺跡を含む4資産は拡張登録を目指すこととなった。なお、2011年に「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」が世界遺産に登録された。

2012年に、「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—（拡張）」が世界遺産登録暫定一覧表に記載された。拡張登録を目指す資産は、柳之御所遺跡、達谷窟（以上平泉町）、白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡（以上奥州市）、骨寺村莊園遺跡の5資産である。継続的に調査研究を実施しているが、推薦書素案の提出には至っていない。

世界遺産拡張登録への取組を継続するため、一関市では推進体制を整えている。具体的には、骨寺莊園室という部署を設置し、骨寺村莊園遺跡の地元である本寺地区の



中尊寺米納めの様子

窓口となるとともに、市役所内部の調整を担当する。また、骨寺村莊園遺跡に関する講演会を毎年実施して普及啓発に努めている。さらに、ガイダンス施設として骨寺村莊園交流館（若神子亭）や骨寺村莊園休憩所（古曲田家）を整備して、観光分野にも貢献している。

また、本寺地区の住民により、2004年に本寺地区地域づくり推進協議会が設立されており、その活動に協力している。大きくは、土水路清掃、田植え・稲刈り、中尊寺米納めの実施が挙げられる。土水路清掃は、土側溝を年2回の泥上げ作業により維持するもので、重要文化的景観を維持するために実施している。田植えと稲刈りは、昔ながらの小区画水田を学習田として位置づけて作業を行うもので、莊園オーナー制度も導入して地元のみならず多くの方々に参加いただいている。中尊寺米納めは、かつて骨寺村（本寺地区）が中尊寺経蔵別当領であり、貢納物を納めていた行事を、2007年から再現したものである。

現状では世界遺産にはなっていないものの、史跡や重要文化的景観に指定・選定されたその価値に変わりはなく、それらを維持発展させるために地元と協力する体制を整えているのである。こうした取組が、世界遺産拡張登録に結びつくことを願ってやまない。

靱の浦近況報告・大井幹雄さん御逝去

松居秀子

靱の浦の保存と公開活用に30年以上も尽力された大井幹雄さんが、2021年12月15日に81歳で逝去された。大井さんの足跡に沿って、靱の浦の保存の歴史を辿り、近況と当面する課題をご報告したい。

大井さんは、07年4月24日に広島地裁で、広島県を被告として「靱の浦世界遺産景観訴訟」を提訴した、原告団の団長を務められた。私は原告団事務局長として、約29ヶ月間にわたり、大井さんを中心に靱住民163名の原告団を結束させ、多数の全国からの支援者たちと一緒に闘い、09年10月1日に能勢裁判長からの原告側全面勝訴の判決を、皆で一緒に聞いた。

11回に及んだ口頭弁論では、毎回バスを借り上げ靱の浦から広島市に通い、大井さんと私を含め10名の原告住民が法廷で証言者になった。靱の美しい歴史的景観が、住民の日々の暮らしや行事、文化や経済にいかにかげがえない大切なものかを、訴えた。山側バイパストンネルで通過交通は回避できるのに、危険な埋立架橋道路という不合理な都市計画での歴史的景観破壊は許されないと、私達一人ずつが自らの経験と言葉、美しい写真のパワーポイントで、証言した。

この間、日本イコモス国内委員会、特に＜第6小委員会：靱の浦＞の先生方には、裁判方法から始め、多くのご助言をいただき、その後も様々なご支援をいただいていることに、改めて深く感謝申し上げたい。

大井さんは、1940年に旧靱町内の北側に隣接する御幸町の豆腐屋に生まれ、家業を発展されたが、一方で靱の浦の歴史が好きで、中学時代の恩師であった重要文化財太田家住宅の所有者である太田節夫先生を慕っておられた。87年頃からは仲間と「靱を愛する会」を作り、幕末に靱の浦沖で衝突沈没した坂本龍馬の「いろは丸」遺物引揚を試みられた。89年には太田家の蔵を活用し「いろは丸記念館」を公開された。

日本建築史家の太田博太郎東大教授は太田家一族で、中学時代は朝宗亭の土堀から海に飛び込んだこともあったと、東京白山のご自宅で大井さんと伺った。先生のご

尽力もあってか、91年に太田家住宅は朝宗亭を含め重要文化財指定され、2001年に本宅全体の解体修理工事が終わった。大井さんは節夫先生に頼んで、公開活用のため「太田家住宅を守る会」を立ち上げ、お父上が蒐集された靱の旧家の骨董品類を提供されて、床の間など見事に靱の旧家を蘇らせられた。

一方で、88年から91年まで福山市は、国交省街路課の「歴史的地区環境整備街路事業（通称：歴道事業）」を靱で行った。歴道事業全体を指導されていた東大都市工学科新谷洋一教授は、靱の現地や状況を調査され、港湾埋立架橋道路事業の背景の特殊性や、山側トンネルの風致上の可能性等を確認されたい。

その結果、歴道事業でも重要案件を全国で担当されていた佐々木政雄氏が、専門家による具体的な山側トンネル工事計画案を作成された。そして、地元住民からの要望書として1992年に行政に提案する手順を取られ、「靱を愛する会」会長の大井さんにその白羽の矢が立ったいと、文化庁伝建担当調査官として歴道事業に関わった益田兼房氏に、最近お伺いした。

大井さんは、埋立推進派が強くなり靱で保存を言うこと自体が不利になっても、夢を追いつけたロマンチストで、トンネル提案者としての誇りと重荷を負いつけられた。02年の全国町並みゼミ靱大会直後には、「ふと後ろを見たら誰も居なかった、ハシゴを外されていた」と、靱の男社会での孤立を嘆かれた。

勝訴後の11年に脳梗塞で倒れ、半身不随で話が不自由となられた。それでも「太田家住宅を守る会」会長として、奥様の介助で車椅子を用い、毎月の太田家での会合に参加された。昨年11月会合では、太田家住宅の所有公開に現状では危険なNPO化を解消させ、翌12月に亡くなられた。ご家族内の密葬とされ、お宅の仏壇に益田先生とお焼香させていただいた。

靱の浦は、2017年の重要伝建地区8.6ha選定、18年日本遺産認定を経て、観光客増加で空き家再生が始まったが、今コロナ禍で苦境にある。19年にはトンネル事業が始まったが、裁判で掲げた世界遺産登録のためにも、早期の伝建地区の靱の浦一帯への拡大と、歴史まちづくり法重点地区の支援などが急がれる。

イコモスの一層のご支援を、今は亡き大井さんとともに、ぜひお願い申し上げたい。（NPO靱まちづくり工房・代表）

小さな村の小さな社の再生物語 ～熊本地震により被災した未指定文化財修理の例～

矢野和之／武田 学

熊本地震では多くの未指定の歴史的建造物が被災した。これらの中で、未指定の寺院や神社の宗教建造物は公的補助が得ることが難しく、補助を得るためには登録ないしは指定することが必要になる。このため、西原村の宮山神社、益城町の皆乗寺や木山神宮が、急遽村や町の文化財として指定を行った上で保存修理がなされた。この中で、西原村の神社の事例を紹介する。

宮山神社は、熊本県阿蘇郡西原村宮山にあり、熊本地震の布田川・日奈久断層のすぐ近くであったため、平成28年4月14日と16日に地震に襲われた。特に16日は震度7という大きなものであった。この宮山神社は、八王社本殿・拝殿・幣殿と雨宮神社からなり、拝殿、幣殿は全壊、本殿は半壊、雨宮神社は一部損壊という壊滅的な被災であった。

八王社は、享保20年（1735）洪水被害により現在の位



写真1 宮山神社 被災後のイコモス調査（苅谷勇雅撮影）



写真2 宮山神社 修理前 こども相撲大会（矢野和之撮影）

置に移転したという伝承があったものの決め手がなかったが、今回修理による調査で棟札が発見され、建立年が伝承通り享保20年と確認された。（その後、『山西村誌』（昭和34年刊行）に棟札の写しが記載されていることが判明した。）本殿は三間社流れ造りで、正面の建具が蔀となっているなどこの地域の特徴を表している。現在は銅板葺きとなっているが、昭和初期までは茅葺きであったとみられる。向拝の手扶彫刻に透し彫りという技法がみられ、形式・技法を考慮すると、江戸後期ではないかとも考えられていた。今回江戸中期と確定したので、この地域に透し彫りの技法が使われ始めた初期のものと言える。その後、この地域では彫刻装飾が盛行し、今回同時に西原村指定文化財となった小森神社は江戸後期（明和8年）、鳥子神社が江戸末期（天保期）建立で、装飾が多くなっていく。熊本県中北部の近世社寺の発展過程を示すものとして重要な遺構であることが判明した。

日本イコモスは平成28年5月上旬に被災文化財の現地調査を行ったが、この時の宮山や布田地区の氏子の方々の途方にくれた様子は苅谷勇雅氏撮影の写真に写っている。未指定・未登録であったため、被災した氏子だけの



写真3 宮山神社 竣工（武田学撮影）



写真4 宮山神社 鬼神どん（武田学撮影）

力では修復もままならず、このまま解体してしまうかどうかの瀬戸際に立たされていた。日本イコモスからのアドバイスもあり、急遽西原村の有形文化財として指定を行うことで、村の補助金、熊本県による熊本地震被災文化財復興復旧基金、寄付などを使い修理にこぎつけたものである。宮山神社再建委員会が設立され、八王社本殿・拝殿・幣殿は解体修理、雨宮神社は部分修理されることになった。被災から3年仮補強で経過していたが、平成31年1月に調査・設計、令和元年9月に工事が開始され、同3年3月に竣工した。被災後にも祭礼を欠かさず、コミュニティとして復旧への熱意が継続していたことが大きいと考えられる。竣工後の例大祭では神楽「鬼神どん」が奉納され、神社としての復活になったといえる。

享保17年の大飢饉、翌18年の大洪水と、当時生きるだけでも困難な中で、地域の安寧を希求して八王社が現在地に再建されたことを考えると、当時の地区住民の努力があったことが偲ばれる。

まさに、300年近くの時を経て起きた熊本地震という未曾有の自然災害は、生活を再建しながら神社の復興へと立ち向かわなければならぬ事態となった。歴史が繰り返される中、今回もしっかりと神社の復興をなしとげた地域の方々の努力は大いに讃えられるべきであろう。

(文化財保存計画協会)

2021年度 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞 選考結果報告

田原幸夫

2021年度の日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞については、選考委員会において慎重な審議を踏まえて総合的評価を行い、2021年12月18日の理事会において授賞業績が承認され決定いたしました。選考結果のご報告にあたり、今年度の選考について選考委員会としての基本的考え方をご説明させていただきます。

昨年来の深刻なコロナ禍が続く中で、文化遺産についての活動も大きな困難に直面して参りました。国際的活動はもちろんのこと、国内における研究・教育・広報活動なども、中止あるいはリモートでの対応を余儀なくされました。こうした未曾有の世界的状況を踏まえ、選考委員会としては、長年の国内外での継続的な活動をコロナ禍のもとでも着実に積み重ねられた実績、あるいはリモートにより大きな国際会議を実施し成功させた実績に注目いたしました。その結果、以下の3件の応募実績が今年度の日本イコモス賞にふさわしいものとして授賞者の決定をさせていただきました。なお日本イコモス奨励賞につきましては、残念ながら今年度は「該当業績なし」との結果となりました。

「日本イコモス賞 2021」受賞者と業績

(順不同・応募書類受付順)

日本イコモス賞

受賞者：白川郷荻町集落の自然環境を守る会

業績：「世界遺産集落の半世紀にわたる創造的な保存活動の活動」(写真1)

日本イコモス賞

受賞者：昭和女子大学 国際文化研究所

業績：「ベトナムの町並み保存支援と日本の町並み保存団体との交流促進等長年にわたる文化財保存国際協力活動」(写真2)

日本イコモス賞

受賞者：第16回DOCOMOMO国際会議2020東京 実行委員会

業績：「近現代建築遺産保存活動におけるコロナ禍のもとの国際会議の実施」(写真3)



写真1 守る会による集落の環境維持活動



写真2 カイベー保存修復事業・知事表彰式における関係者



写真3 大会閉会式後の参加者集合写真

2021年度の選考経緯と今後に向けての課題

今年度は昨年度に引き続き、世界的なコロナ禍のもとの募集と選考作業になりました。予定されていた文化遺産に関わる多くの活動がリモートを余儀なくされたり中止に追い込まれた中で、授賞業績はいずれもコロナ禍を克服して、継続あるいは実施された活動でした。日本イコモス賞は過去に2件の業績が同時受賞された例はありますが、3件の同時授賞は今年度が初めてです。選考委員会においてもこの授賞件数につき議論を重ねましたが、最終的には、いずれも2021年度の授賞にふさわしい業績である、との結論に至りました。

また残念ながら日本イコモス奨励賞につきましては「該当業績無し」との結果となりました。これも毎年指

摘されていることですが、日本イコモス奨励賞につきましては、若手の優れた業績がより多く応募されることが日本イコモスにとって非常に重要です。また若手会員にとっては「自薦」には大きな抵抗があるものと推測されます。先輩会員である諸先生方には、是非有望な若手研究者・実務者の業績の積極的なご推薦を改めてお願いするものです。

紙面の都合上、授賞理由等は割愛せざるを得ませんが、日本イコモスのウェブサイトにてプレス発表の内容が掲載されていますのでご参照ください。また3月の社員総会における受賞者講演会にご期待ください。

なお今年度をもって田原と高崎委員は任期満了となります。来年度以降も、新委員2名を加えた選考委員会に、大きなご助力をいただきますようお願い申し上げます。

(補注)

2021年度 選考委員会実施経過

7月2日(金) 第1回選考委員会：選考委員の顔合わせ(web会議)

8月27日(金) 第2回選考委員会：賞の方向性、募集要項確認(web会議)

(インフォメーション誌9月号に募集要項掲載)

10月29日(金) 業績の推薦・自薦の締切

11月5日(金) 第3回選考委員会：選考方針、応募案件について確認・協議

11月12日(金) 第4回選考委員会：授賞業績の決定(web会議)

11月26日(金) 第5回選考委員会：授賞理由書等の点検・整備(web会議)

11月29日(月) ビューロー会議で授賞業績の確認(web会議)

12月18日(土) 拡大理事会で授賞業績承認・決定

2021年度 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞 選考委員会
田原幸夫(委員長)、高崎康隆、清水重敦、田尾誠敏、西浦忠輝(敬称略・順不同)

薬師寺「白鳳の輝きと平成令和の文化」

加藤朝胤

奈良の薬師寺は天武九年（六八〇）に第四十天武天皇により発願され、第四十一代持統天皇（天武帝の後）によって完成された勅願寺です。しかし千三百年の長い歴史の間には、二度（天禄四年 九七三 平安時代）（享禄元年 一五二八 戦国時代）の大火災があり、東塔を残し殆どの堂塔や宝物が焼失しました。その為ご本尊を祀る金堂は四百五十年間も仮堂のままでした。

幸い機縁熟し、昭和四十二年から高田好胤管長の提唱による般若心経のお写経勸進を始めました。

お経は見るだけでも功德があり、声に出して読むと更に功德があり、書写する事でとても大きな功德があると言われています。一文字一文字心をこめて書写する事は、佛様一体一体を刻む事と同じ功德があります。誰にでも本来清浄な心があります。この心を佛性と言いますが、貪りや怒りという愚かな心の渦巻く中ではどうして佛にまみえる清い心が起こるのでしょうか。佛性は煩惱の底深く沈んでしまい、清らかな心を芽生えさせ花開くことは困難です。

そこで自らの手でお経を書写することにより発菩提心を発見し、初心に帰ることがお写経の最大の功德です。お経を写す行為が尊い行為であって、書道ではないので文字の上手下手ではありません。心を込めて書写して頂くことが大切です。その為毛筆で書写して頂くことが基本ですが、鉛筆でもお写経をして頂いています。勿論宗派を超えお一人で何巻でもお写経を納めて頂いています。

お写経を通して、書写された方に心の安らぎを受けて頂き、更に皆様の結縁を頂けるよう心の種まきをしています。ご家庭でお写経して頂くことが大切ですが、薬師寺お写経道場へお越し頂きお写経をすることができます。そしてお納め頂いたお写経納経料の浄財によって、金堂・西塔・中門・回廊・大講堂等の復興が成り、新しく玄奘三蔵院伽藍を創建することができました。

薬師寺では白鳳伽藍を復興させ、そのたたずまいを子孫へ伝えるためにお写経勸進を行っております。

また薬師寺では国宝東塔の解体修理を行いました。こ

の国宝東塔は、世界遺産である薬師寺において唯一の創建当初の建物です。この東塔は各層にとりつく裳階屋根と大屋根が重なる特異な姿で、塔上の水煙に舞う飛天の流麗さは「凍れる音楽」と親しまれています。

白鳳時代以来、風雪に耐えながら千三百年の歴史を生き抜いてきた東塔も心柱の腐食、軒の垂下、不同沈下による傾き等損傷が著しいため平成二十年七月から文化庁指導の下、全面的な解体修理に着手し、十二ヶ年を要し令和二年完成しました。

東塔は佛教の教えの元となる釋迦信仰を伝えるものであり、お釋迦様の叡智を祖師先住より引継ぎ、より良い形で後世に継承していくことは、現世に命を頂いている私たちの使命です。この度の解体修理は単なる塔の延命ではなく、貴重な日本人の寶を次の千年に引き継いでいく大事業です。そのまたとない機会に薬師寺僧侶として携わることができる喜びはまさに千載一遇です。

今まで身近に見ることの出来なかった東塔の解体された柱一本一本は、千三百年間風雪に耐えてきた建物のどの柱も一つの構成要素として必要不可欠なものであり、無駄なものは何一つとしてなく、命を繋いでいる姿に驚きと感動を頂きました。

我々僧侶の勤めは、佛法を伝え広めることにより一人でも多くの人々の心の幸せのお手伝いとお導きをすることですが、このように千三百年間伝え護られてきた文化の継承をすることも大いなる使命であると実感しました。

本来寺院というものは、大勢の人々が集い楽しんでいただき、豊かな心の潤いを頂く実践道場、つまり文化の発信基地今で言う総合文化センターです。

一人でも多くの人々の心を豊かにする佛心のたねまきをすることは勿論のこと、千三百年という白鳳時代より継承された歴史の中にほんの僅かではありますが命を置かせていただく自分自身の使命を考えたとき、未来に向け命を頂く多くの人々のためにどのような歴史を伝えることができるのか、しっかりと認識を持ち責任ある行動をとらなければいけないと考えています。

（奈良 薬師寺管主）

新入会員の声

【個人会員】

内田 青蔵

建築の保存に興味があるものの、海外の動向に関して疎く、そうした海外の様々な情報を得たいと思い、入会を希望した。

吉川 也志保

東京学芸大学大学院理科教育専攻文化財科学分野修士課程卒。一橋大学大学院にて博士（学術）取得。パリ留学、フランス国立図書館保存科学室研修、日本学術振興会研究員 PD を経て、宮内庁入庁。宮内庁正倉院事務所にて正倉（校倉）整備工事オブザーバーをきっかけに世界遺産への関心が高まる。

松方 景子

文化財保存計画協会に所属している。最新の世界遺産に関する動向や知見を深めたいと考えている。また場所の記憶やそれを効果的に伝えるインタープリテーションやプレゼンテーションのあり方について興味があり、諸先生方のご経験や海外での事例に学びたいと考えている。

大田 省一

私は、これまでアジアの建築史・都市史、とりわけ東南アジアの都市史・近代建築についての研究を行ってまいりました。また一方で任地の京都をはじめ国内での研究にも携わる機会も増えておりますが、国内外の研究交流をより進めれば、更なる研究の発展が期待できると観測しております。建築史研究においては、近隣アジア諸国の事例を参照することは通例となっているかと思いますが、古代・中世建築以外ではいまだ十分とはいえないと思われます。一方、アジア諸国の側では、広汎に日本国内の研究蓄積の情報提供が渴望されている状況が続いています。これまでの知見・人的ネットワークにより、両者の橋渡しに貢献できるよう、微力を尽くす所存です。

上勢頭 美保

これまで各地で文化遺産フィールドミュージアム構想

を企画設計してきた。現在、沖縄・竹富島で重伝建地区等各種文化遺産の分野横断型の保存計画を検討するなかで、首里城火災再建に関し河野俊行イコモス元会長の真実性概念のお話を最近お伺いし、国際水準の共通保存理念を竹富島でも考えて行きたい。

松浦 一之介

東京文化財研究所文化遺産国際協力センターアソシエイトフェロー。考古学専攻。埋文行政を経てローマ大学で景観保護を学ぶ。景観との関係で遺跡を保護する手段についてイタリアの文化遺産制度を基に研究する。当該研究の発展には国内外の専門家との交流が不可欠と考え、このたび入会を希望した。

濱田 晋一

私は2019年に名古屋工業大学に着任するまでの約9年間、文化財建造物の修理技術者として建造物ならびに城郭石垣修理の設計監理を行ってきた。大学着任後も、歴史的建造物の保存修理並びに、城郭石垣の技術的変遷に関する全国的な調査研究を行っている。入会後は技術者としての経験を国内外の活動で活かしていきたい。

原田 沙由未

近代日本の文化財保護の歴史を主な研究テーマとしている。国外の文化財保護の成立の過程や実情にも興味を抱いており、各国の文化財保護の特色傾向等を知り、自分の研究テーマをより深め、かつ日本の文化財保護に貢献したく、志望した。

事務局からのお知らせ

○インフォメーション誌参加者募集

インフォメーション誌に寄稿いただける方を募集します。

ご留意事項

- ・イコモス会員の方
- ・字数は、800字もしくは1,600字（機関誌の半ページもしくは1ページに相当）
- ・写真や図版は、1～2枚を目安に、word内に貼り付けず、jpgなどの高解像度（300dpi程度）の画像のファイルとして、ファイル名にキャプションをつけた上でお送りください。

写真1枚の文字数は、キャプションを含み横掲載の場合約250字、縦掲載の場合約300字となります。一色刷りとなります。但し、レイアウト上、すべてを掲載できるかはお約束できかねますことご承知おき下さい。掲載する図表の著作権所有者・機関からの許諾は、執筆者の責任において事前に取得してください。刊行後、権利者から指摘があった場合、当会は一切の責任を負わないものとします。

- ・英語サマリー用の以下についても一緒にお送り下さい。
 - ①Key word（英語）「組織名・会議名称など」
 - ②Key idea（日本語）
- ・原稿の内容については執筆者ご自信で責任を持っていただくため、匿名でのご投稿はお受けできません。
- ・提出期限後の入稿の場合、次号以降への掲載となりますのでご注意ください。

締切りは、2022年4月末日（12-2号掲載予定）となります。締切りを過ぎた場合は、次回以降の掲載となります。

編集の都合上、ご希望に添えないこともありますので、予めご了承ください。

執筆後は（一社）日本イコモス国内委員会事務局宛てにメール添付でお送りください。



前野まさる 画

事務局日誌

(2021年11月20日～2022年2月8日)



- 11/29 2021年度第6回ビューロー会議を開催。
- 12/2 一般社団法人日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、新潟県教育庁文化行政課へ送付。「佐渡金銀山世界遺産登録推進講演会」への後援名義の使用を承諾した。
- 12/10 一般社団法人日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、国際会議 SAHC2023へ送付。「第13回歴史的建造物の構造解析に関する国際会議（SAHC2023）」への後援名義の使用を承諾した。
- 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所より「TOBUNKEN NEWS No. 75」を受領。
- 12/18 2021年度第6回理事会（拡大理事会）を岩国市で開催。
- 12/21 2021年度第4回広報会議を開催。
- 12/23 文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室より「第42回世界遺産委員会（バーレーン マナーマ、2018年）審議調査研究事業報告書」「第43回世界遺産委員会（アゼルバイジャン バクー、2019年）審議調査研究事業報告書」を受領。
- 1/21 矢野和之会員より「古代淀江口マン遺跡回廊ブックレット2 広域野外博物館と淀江」を受領。
- 1/25 2022年度第1階ビューロー会議をオンラインで開催。
- 1/28 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所より「TOBUNKEN NEWS No. 76」を受領。
- 奈良県文化資源活用課より「Nara Prefecture World Heritage Journal Vol. 3」を受領。
- 2/5 2022年度第1回理事会（拡大理事会）をオンラインで開催。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（渡辺竜五）

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議（吉村洋文）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 鴻池組（渡津弘己）

株式会社 プレック研究所（杉尾大地）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（臥雲義尚）

西武建設株式会社（佐藤 誠）

株式会社 小林石材工業（佐藤哲夫）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 丹青社（高橋貴志）

株式会社 ゴールデン佐渡（河野雅利）

國富株式会社（國富將嗣）

富士急行株式会社（堀内光一郎）

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館（蔵堀祐一）

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター（南 哲行）

群馬県（山本一太）

株式会社 トータルメディア開発研究所（澤田敏企）

教育遺産世界遺産登録推進協議会（高橋 靖）

（敬称略・順不同）

（一社）日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●一般社団法人日本イコモス国内委員会

【第 11 期 執行部メンバー】（順不同）

委員長	岡田 保良
副委員長	苅谷 勇雅
	花里 利一
	増井 正哉
理事	石川 幹子
	大窪 健之
	岡村 勝行
	尾谷 恒治
	越島 啓介
	田原 幸夫
	土本 俊和
	友田 正彦
	内藤秋枝 ユミイザベル
	益田 兼房
	溝口 孝司
	山名 善之
	矢野 和之
	崎谷 康文
	赤坂 信
	西村 幸夫
	前田 耕作
	前野 まさる

理事・事務局長
監事

顧問

国際イコモス 理事	大窪 健之
日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 委員長	田原 幸夫

【幹事】

第 4 小委員会	藤岡 麻理子
第 4 小委員会	山内 奈美子
第 6 小委員会	小寺 智津子
第 8 小委員会	森 朋子
第 19 小委員会	マルティネス アレハンドロ
事務局	館崎 麻衣子
公益法人化検討委員会	尾谷 恒治
広報委員会	狩野 朋子
EP（若手専門家）	宮崎 彩
被災文化財支援特別委員会	横内 基

【小委員会主査】

第 1 小委員会（憲章）	藤井 恵介
第 4 小委員会（世界遺産）	岡田 保良
第 6 小委員会（鞆の浦）	河野 俊行
第 7 小委員会（観光と交通問題）	苅谷 勇雅
第 8 小委員会（パッファゾーン）	崎谷 康文
第 9 小委員会（朝鮮通信使）	三宅 理一
第 10 小委員会（彩色）	窪寺 茂
第 11 小委員会（歴史的都市マスタープラン）	山崎 正史
第 12 小委員会（技術遺産）	伊東 孝
第 13 小委員会（眺望及びセッティング）	赤坂 信
第 15 小委員会（水中文化遺産）	池田 榮史
第 16 小委員会（コンサベーションアーキテクト）	矢野 和之
第 17 小委員会（遺産保全のための地盤および基礎）	岩崎 好規
第 18 小委員会（文化的景観）	石川 幹子
第 19 小委員会（リコンストラクション）	河野 俊行
第 20 小委員会（ブルーシールド）	崎谷 康文

日本イコモスパートナシップ参加施設

岩手県：毛越寺、中尊寺／群馬県：富岡製糸場／東京都：国立西洋美術館／富山県：相倉民俗館 1 号館・2 号館、五箇山塩硝の家、五箇山民俗館／福井県：中山寺／長野県：茅野市尖石縄文考古館、松本城／岐阜県：和田家／愛知県：犬山城／滋賀県：彦根城、彦根城博物館／京都府：二条城、仁和寺、舞鶴市立赤れんが博物館、舞鶴引揚記念館／大阪府：堺市博物館／兵庫県：姫路城／奈良県：薬師寺／島根県：石見銀山資料館、石見銀山世界遺産センター、国指定重要文化財熊谷家住宅、武家屋敷旧河島家／広島県：厳島神社、太田家住宅／山口県：錦帯橋

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各 ISC の日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・苅谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○大貫 美佐子・稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 簾
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
Places of Religion and Ritual	PRERICO	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之
Rock Art	CAR	○五十嵐 ジャンヌ・小川 勝
Shared Built Heritage	ISCSBH	○山名 善之
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳
Vernacular Architecture	CIIV	○大野 敏・山田 幸正
Wood	IIVC	○土本 俊和・渡邊 保弘
20th Century Heritage	ISC20C	○豊川 斎赫・山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹
Industry Heritage	ISCIH	松浦 利隆・種田 明・伊東 孝

● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964 年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて 1965 年に設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2018 年 12 月時点で、参加国は 151 カ国を数え、会員は 10,546 人にのぼっています。29 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2022 年 2 月現在、会員 487 名、団体会員 3 団体、維持会員 17 団体、学生会員 1 名によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う 21 の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。2018 年 9 月 12 日に法人化し、一般社団法人日本イコモス国内委員会となりました。



ICOMOS Japan information

Vol.12, No.1 9 March 2022

(一社) 日本イコモス国内委員会 委員長 岡田保良

事務局長 矢野和之 編集 増井正哉

本号担当 狩野朋子・内藤秋枝ユミイザベル・佐藤桂・常木麻衣

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>

ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>